

全社員の一律・大幅賃上げを 千葉県の最低賃金26円の引き上げ

千葉県の最低賃金（最賃）が10月1日から868円に引き上げられます。

これにより、①銚子・一ノ宮・鴨川・木更津・館山の各事業所、鹿島神宮作業所での試用期間の時間額（840→850円）、②60歳以上の人の試用期間の時給額（大半の事業所が現在850円）が最低賃金に抵触します。

JR東日本は空前の黒字なのに

動労千葉は、全国平均で約3%の最低賃金の引き上げに対応して、「最低賃金に抵触する職場だけでなく、全員の賃金の一律引き上げ」を

申し入れ、8月30日に団体交渉を行いました。

そもそも、最

低賃金の引き上げのたびに対応

を迫られること

自体がとんでも

ない話です。親

会社であるJR

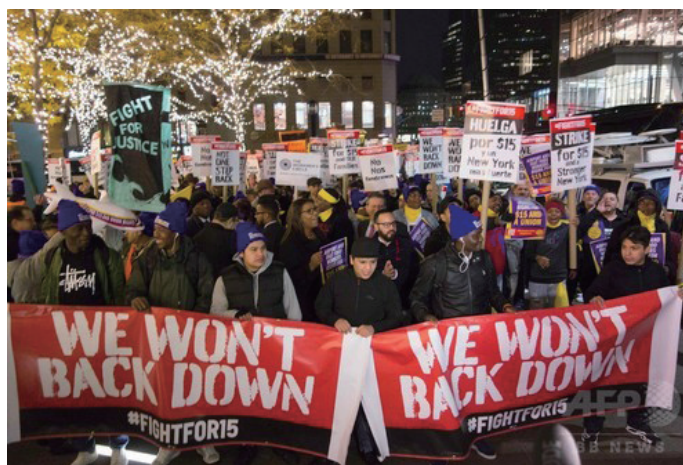
東日本は空前の

黒字を更新して

います。にもか

かわらずグルー

プ会社に対して



最低賃金時給15ドルを求め米ニューヨークのマクドナルドの店舗の外でデモに参加する人びと

は最低賃金スレスレの低賃金を強制しているのです。JRとCTSは、全員の一律・大幅賃上げを直ちに行え！

時給1500円は最低限の要求

動労千葉は今年の春闘で「時給1500円」を掲げました。世界中で「最低時給15ドル1500円」の要求が大きく広がっています。

CTSでは毎年、3分の1が退職して入れ替わっています。募集しても人がなかなか来ません。採用されても慢性的な要員不足となり、残った労働者が労働強化に苦しむ。あまりに低い賃金が元凶であることは明らかです。

深夜早朝手当の地域格差の改善を

作業手当、福利厚生面においても、CTSでの現状を放置することはもう許されません。

CTSは、住宅手当、扶養手当を全社員に支給せよ。乗車証（パス）や寮の利用など、JR東日本と同様の福利厚生制度を実施せよ。

とりわけ、8月30日の団交で「深く検討している」と回答した深夜早朝手当の地域格差は10月分からは正を行い、全事業所で一律1500円を支給せよ。

みんなで職場から声を上げ、賃金の大幅引き上げをかちとろう！